

平成29年8月30日

議 長 様

福 祉 厚 生 委 員 会  
委員長 佐中 十九昭

### 福祉厚生委員会所管事務県外調査報告書

本委員会の調査を次の日程で実施しましたので、その結果を報告します。

1 調査日程 平成29年7月25日(火), 26日(水)

2 調査場所

- (1) 南部町役場(鳥取県南部町)
- (2) 明石市役所(兵庫県明石市)

3 調査事項

- (1) ネウボラ事業について(南部町)
- (2) ア こども養育支援事業について(明石市)  
イ 第2子以降の保育料の完全無料化について(明石市)

4 参加者

委員長	佐中十九昭	副委員長	多田雄一	委員	小田久美子
委員	竹本誠	委員	住吉秀公		
事務局	中川修治	事務局	木村俊英		

5 説明員

- (1) 南部町
  - ・ 南部町議会議長
  - ・ 子育て支援課少子化対策・子育て支援室職員
  - ・ 議会事務局職員
- (2) 明石市
  - ・ 明石市議会副議長
  - ・ 政策局市民相談室職員,福祉局こども育成室職員
  - ・ 議会事務局 職員

## 6 調査地の概要

### (1) 南部町

南部町は鳥取県西部に位置し、平成16年10月1日に西伯郡西伯町と西伯郡会見町が合併して誕生。平成29年6月末現在の人口は、11,094人、面積は114.03km<sup>2</sup>。

### (2) 明石市

明石市は、明石市は平成14年4月1日に特例市となり、近年は子育て世代を中心に転入者が増加傾向。平成29年5月1日現在の人口は294,785人、面積は49.42km<sup>2</sup>。

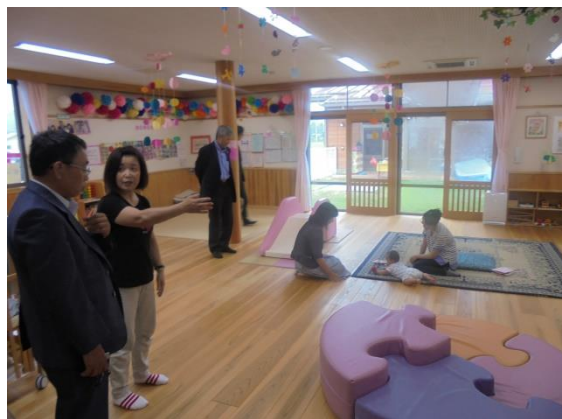
## 7 調査内容

### (1) ネウボラ事業について（南部町）

当町では、海田町より約2年先行してネウボラ事業を開始しており、既に支援環境が整っている。また子育てポイント制度等のサービスだけでなくネウボラ専用のホームページを開設するなど周知方法も徹底している。



<南部町での調査の様子>



<南部町立すみれこども園>

## ア ネウボラ事業について

### (ア) ネウボラ事業を始めた背景

#### ○ 少子化の深刻化

- ・ 町内プロジェクトチームを発足
- ・ 少子化対策・子育て支援室を設置
- ・ 少子化対策事業の開始
- ・ 南部町少子化対策推進本部を設置
- ・ なんぶ創生総合戦略策定（H27～H31）
- ・ 子ども・子育て支援事業計画策定（H27～H31）

○ なんぶ創生総合戦略（なんぶ創生100人委員会の提言）

なんぶ創生100人委員会において「南部町で子育てしたい人を増やすには」というテーマでワークショップを行ったところ、安心な妊娠・出産環境、親同士の仲間づくりと相談できる場所が必要であるとの結論を出した。それらを満たす施策の一つとして、「子育て包括支援センターネウボラ」で切れ目ない支援を行うこととなった。

(イ) 南部町版ネウボラの取組

フィンランドのネウボラを参考に、南部町で安心して妊娠・出産・子育てができるような体制を整備する。

- ・ネウボラ職員の配置と連携体制
- ・情報提供の充実
- ・相談機会の充実
- ・子育て支援行事の開催
- ・ネウボラ連絡会（子育て支援関係者連絡会・ケース会議）の開催
- ・ネウボラの広報
- ・支援プランの作成と評価
- ・切れ目ない支援体制の充実

(ウ) 南部町の課題と見直し

a 課題

- ・妊娠期のアセスメント体制
- ・町の関わりはどの程度あるか
- ・出産後のサービスが十分に知られている
- ・子育て当事者の「学び・相談・仲間づくり」の場は十分あるか

b 見直し

- ・母子手帳発行時の面談方法の見直し
- ・パパママ教室の開催
- ・情報の届け方と見える化
- ・発達段階に応じた「学び・相談・仲間づくり」の場の提供
- ・子育ての見通しの見える化

(エ) ネウボラ職員の配置と連携体制（ネウボラ職員）

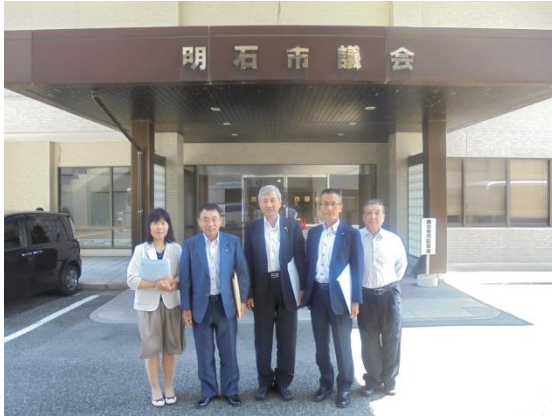
- a 保健師
  - ・ 地区担当  
母子健康手帳交付面談,新生児訪問
  - ・ 母子保健担当  
乳幼児健診
  - ・ ネウボラ担当  
乳幼児相談,プラン作成・管理,保育園巡回相談,教室等企画運営
  - ・ 総括及び要対協担当  
要支援から要保護ケース検討,養育支援
- b 栄養士  
乳幼児健診,乳幼児相談等の栄養相談,養育支援
- c 助産師  
乳幼児相談,乳幼児健診時の母乳相談
- d 子育て支援員（保育士）  
サークル・行事参加,相談・手続のサポート,養育支援,病児保育
- e 連携機関・その他の職員  
保育園・こども園,子育て総合支援センター,児童館,教育委員会等

(オ) 南部町の成果と今後の課題

- a 成果
  - ・ ネウボラ,要対協,保育園,児童館,学童保育,学童保育,子育て支援の所管を一体化
  - ・ 「要支援を見逃さない体制づくり」の構築
- b 今後の課題
  - ・ 「要支援」が「支援」につながらないような支援
  - ・ 担当が変わっても困らない仕組みづくり
  - ・ 保健師等の専門職員の確保と資質の向上
  - ・ 子育て世代全員の底上げを図る取組

(2) こども養育支援事業について・第2子以降の保育料の完全無料化について  
(明石市)

市長のテーマの一つである「こどもを核としたまちづくり」の施策としてこども養育支援事業や第2子以降の保育料の完全無料化を行い、子育て世帯の転入者数も増加している。それに伴い、人口、出生率や税収の増加にもつながっている。



<明石市役所議会棟前>



<明石市での調査の様子>

ア 明石市が取り組む離婚前後のこども養育支援

(ア) こどもの立場で

親の離婚はこどもに与える影響は大きく、まちの未来・財産でもあるこどもの成長を支援することが目的

(イ) 基礎自治体の責務

- ・親だけでなく、社会（行政）が支援することが必要
- ・こどもに最も身近な基礎自治体として寄り添った対応が可能

(ロ) 普遍性

- ・全国どこでも当たり前を実施することが重要
- ・低予算など、他の自治体でも実現可能な施策を意識

イ 実施中の施策

(ア) 関係機関との連携

- ・ 関係機関との意見交換及び情報共有の場として、明石市こども養育支援ネットワーク連絡会議を年2回開催
- ・ 連絡会議での意見を参考に施策を検討

(イ) 面会交流支援

- a こどもと親の交流ノート（養育手帳）  
父母間でこどもの情報を共有するためのノートを希望者に配布
- b 親子交流サポート事業  
面会交流の場として利用する場合、市立天文科学館の入館料を無料化
- c 面会交流のコーディネーター
  - ・交流日程などの連絡調整をサポート
  - ・交流当日のこどもの受渡しを実施
  - ・平成28年9月からモデル事業を実施

(ウ) 啓発

- a こどもの養育に関する合意書・こども養育プラン  
養育費・面会交流などの取り決めに関する合意書や手引きを離婚届とともに配布
- b 親の離婚とこどもの気持ち（パンフレット）  
こどもの気持ちを父母に伝え、こどもへの配慮を促す目的で配布

(エ) 相談

- a こどもの養育専門相談  
専門の相談員による相談を月1回市役所で実施
- b 専門職総合相談  
常勤の専門職員（弁護士、社会福祉士、臨床心理士）がチームで対応
- c 離婚後の子育てガイダンス  
児童扶養手当現況届の提出者に離婚後のこどもの成長を考えるガイダンスを開催

(オ) 心理ケア

- a 離婚後の子育てとこどもの気持ち（離婚前講座）  
こどもの気持ちを考えるワークショップ（FAITプログラム）を実施
- b こどもふれあいキャンプ
  - ・離婚を経験したこどもを対象とするキャンプ
  - ・同じ経験を持つ者との交流、個別カウンセリングやメンタルセミナーなど

ウ 戸籍のない子どもに対する支援

- ・相談窓口の開設
- ・戸籍がない方のためのサポートパンフレットの配布
- ・サポートナンバーカードの交付

エ 現在検討中の施策

- ・合意書の債務名義化支援
- ・養育費立替払制度の導入

オ 明石市の取組のひろがり

(ア) 地方

- a 明石市を参考に書式を作成
  - ・新座市,奈良市,柏市,品川区,碧南市,鎌ヶ谷市
- b 明石市の書式を配布
  - ・鹿児島市,半田市,知多市
- c FAIT プログラムの実施を検討
  - ・文京区

(イ) 国

- ・平成27年度版厚生労働白書にコラムを掲載
- ・親子断絶防止議員連盟で明石市モデル法制化の動き
- ・法務省が「子どもの養育に関する合意書作成手引きと Q&A」を作成し,平成28年10月から全国の自治体で配布を開始

カ 第2子以降の保育料の完全無料化

(ア) ユニバーサルな支援

人口増・出生数増への取組として第1子の児童や年齢や所得にかかわらず,第2子以降が保育所や幼稚園などの施設利用する場合の保育料(延長保育料や給食費,教材費,被服代,文房具代等は除く。)を無料化

(イ) 対象者

- ・明石市内に居住している第2子以降の児童
- ・DV等の理由で住民票を移さずに市内に居住している場合も対象

(ウ) 予算措置等

- ・平成29年度予算は,年間771,152千円の歳入減(12か月分)
- ・平成28年度決算見込額は,432,415千円の歳入減(7か月分)

## 8 主な質疑応答

### (1) ネウボラ事業について（南部町）

Q ネウボラ事業の周知方法は。

A 当町でも周知が難しいと感じているが、ホームページ、広報誌やケーブルテレビなどで周知活動を行っており、一定の効果が出ていると感じている。

Q ネウボラ連絡会は月何回開催されているのか。

A 基本的には2か月に一回。ケース会議については必要に応じて随時開催している。

Q ネウボラ事業は一人あたりにどれくらいの費用がかかるのか。

A 一人あたりの費用の金額は算出していないが、近隣と比較しても大きな差はない。

Q 保健師や助産師は何人いるのか。

A 常勤の正職員が10名。助産師については正職員がいないので、事業の度に活用させてもらっている。

Q 虐待がある家庭は健診に参加しないと思うが、早期発見の取組は。

A 赤ちゃん訪問時に、正職員が家に入って様子を見る。家に入らせてもらえない家庭については、来庁してもらうようにしている。

Q 母子手帳のデザインはどうなっているのか。

A 東京法規出版のミッキーなどのキャラクターを用いた母子手帳を渡している。

Q 南部町のネウボラ事業の今後の課題は。

A 子育てが終わった世帯への周知活動、ソフト事業の充実などまだまだやるべきことが多く残っている。

### (2) こども養育支援事業について・第2子以降の保育料の完全無料化について（明石市）

Q 離婚後、養育費が払ってもらえないというトラブルはどう対応するのか。

A 相談を受けた場合、養育費についての取り決めをしてもらい、それでも払ってもらえない場合については、債務名義を行い、強制執行を行う方法を勧める。

Q 弁護士等の専門職の活用は。

A 市長の考え方が「専門的な問題は専門家がやるべきだ」という考え方に基づいている。明石市には7名の弁護士がおり、自治体規模からしても多いと考える。

Q 第2子以降の保育料の完全無料化についてコストはどのくらいかかるのか。

A 平成29年度は771,152千円を見込んでいる。



Q 予算はどのように捻出しているのか。

A 予算編成の際に、優先順位を決めて編成している。現市長の意向で「こどもを核としたまちづくり」を目指しており、こども関連の施策は優先的に予算を確保している。

Q こども関連の施策を優先して予算編成しているが、他の部署、住民や議会から反発はないのか。

A すべての部署で毎年事業検証を行い、その中で捻出しているため反発はない。

Q 子育て世代が多く転入したことで、待機児童はどのくらいいるのか。

A この事業をスタートして約1000人分の受け皿を用意したが、547名の待機児童がでてしまった。市としても最優先で解決しなければならない問題だと捉えている。

Q 多子世帯は増えているのか。

A 現在の明石市の子育て世代の約半数が多子世帯にあたる。しかし、一子だけの世帯でも3歳未満の世帯が多く今後も多子世帯が増える見込みでいる。

## 9 所感（抜粋）

### (1) 南部町

○ 南部町で実施されている事業は、細かい点を除けば海田町で先行実施されているものが多く、参考となるものは「課題」のみかもしれない。ただし、子育て支援サイトの充実は、海田町でも行うべきものではないかと感じた。

○ 貧富の格差が広がっていく中、こうしたネウボラという環境は子育て世代の負担軽減となり、大変素晴らしいと感じた。

○ パパママスクール等を積極的に開催し、ポイントを付与しておもちゃ等と交換できるという取組は海田町でも実施すべきと感じた。

○ 頻繁に連絡会等も開かれており、地域に密着して情報の交換に努めており、感心する一方、保健師等の人材の確保が困難な状況は海田町と変わらないと感じた。

○ 町の組織全体が一步先を見て、仕事をしていると感じた。

(2) 明石市

- 紙切れ一枚の協議離婚が、離婚全体の9割を占めるこの国において、子どもの立場に立った支援というのは目から鱗の施策である。罪のない子どもたちを犠牲にしないためにも、海田町においても同様の施策を実施する必要がある。
- 親の離婚は子どもに与える影響が大きい。さらにまちの未来でもある子どもの成長を支援する取り組みには感動した。
- 子どもの立場に立った支援策は素晴らしいと感じた。また、弁護士の資格を持った担当課長がおり、トラブルに早急に対応できるのは素晴らしいと感じた。
- 所得に関係なく、ユニバーサルな支援は理想的だと感じた。また子育てに関する予算を優先的に確保する姿勢に市長の強い意志を感じた。
- 人口増加策としてその効果も証明済みであるが、財政負担が著しく大きい。海田公民館と役場庁舎という二つの大きなハード事業を抱える海田町にとっては、実現的に難しいと感じた。

10 その他

当該研修資料については、別紙のとおり。